

令和6年度活動方針

令和6年度下阪本まちづくり協議会活動方針

1. 協議の運営について

- ① 昨年度同様、事業計画に定めた事業の実施および進捗状況を確認するため、随時運営委員会を開催し、必要に応じて専門部会を開催する。

2. 実施事業について

今年度は新たに地域安全部会を設置し、5つの専門部会で、それぞれの充実した活動を推進する。

① 防災部会

- ・ 防災訓練は、1)学区全体での安否確認訓練、2)市職員による初動訓練、3)学校での学区防災訓練として、本年度は昨年と同様、実際に避難所を開設する「避難所開設訓練」を行う。(自主防災会と共催)。
- ・ 防災教室、防災講演会、防災説明会等を、必要に応じて企画・開催する。

② 地域安全部会

- ・ 地域の高齢者・園児・児童が安心安全な日々をおくれる取り組みを行う。
- ・ 登下校時の見守り(新入生下校時見守り集中実施、見守り強化月間)
- ・ あいさつ運動の実施
- ・ 防犯教室、夜間パトロール(月2回)

③ 地域振興部会

- ・ 昨年復活開催し好評であった「秋まつり」を、継続して本年度も10月に実施する。
- ・ 春の事業として、「下阪本鯉のぼりまつり」を4月20日～5月31日まで開催する。
- ・ クリーン作戦、ヨシ刈り等は、自治連合会等と連携して引き続き実施する。

④ 教育・福祉部会

- ・ 本年度もファミリーウォークを5月に開催を行う。
- ・ 親子ふれあいデーを2月に開催する。
- ・ 誰もが気楽に寄って話ができる「まちカフェ」を開催する。

⑤ 広報部会

- ・ ホームページを、各団体のHPとリンクするなど、より多くの住民が見やすく活用しやすいよう充実に努力する。
- ・ まちづくり協議会の事業内容を広くPRするため、広報誌の発行を行う。
(昨年同様、年3回・学区内全戸配布)
- ・ 市民センターにデジタルサイネージを設置し運用を開始する(4月)

3. 事務局運営について

- ① 2年目を迎える、下阪本コミュニティセンターの管理運営業務を、委託契約に沿って、今後さらに、下阪本地域の活性化に寄与すべく、コミュニティセンターの充実・発展を進めていく。
- ② 昨年度同様各部会や各種団体・各機関との連携のため、インターネット関連等の整備を行う。